

男女共同参画通信

GENDER EQUALITY NEWSLETTER BY WINGS KYOTO

January 2019
@KYOTO CITY

vol.46

誰にも言えず、傷ついている
女の子たちの今。

助けを求めている女の子が、

身近にいたりしたら…

あなたの近くの女の子が、誰にも言えず、心や体を傷つけられているとしたら…。

そんなことを想像したことがありますか？

「誰にでも起こっていることでしょ」

「こんなこと、大したことじゃないよね」

「隙があったあなたが悪いんじゃないの？」

そんな言葉で、一人傷ついたまま、声をあげられないでいたりしたら？

誰からの助けも得られないまま、毎日を過ごしているとしたら？

それを「他人事」、「ヒトゴト」と言えるのでしょうか？

もし、女の子であるあなた自身が傷ついているとしたら、これ以上誰にも傷つけられず、

守られる必要があること、少しでも楽になれる方法があることを知ってください。

話せる場所、話を聞いてくれる人とつながることができます。

あなたの身近な女の子が何か悩んでいても、その子は何も言い出さないかもしれません。

いつもと様子が違うことに気付いても、

その子からは何も聞けないかもしれません。でも手助けをすることはできます。

この冊子は、そんな女の子自身と、

身近な女の子を理解し、助けになりたいと思っている人のためのものです。

index

- 2 これって暴力？こんなこと誰にも言えない…
- 3 暴力の被害に遭わないために。もし遭ってしまったときどうしたらいい？
- 4 インタビュー 01 NPO法人 BOND プロジェクト 代表 橘ジュンさん
- 5 インタビュー 02 NPO法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 代表 藤原志帆子さん
- 6 ブックリスト 女の子たちを支援し、自分の意思を大切にしていくために。

AV出演強要

「モデルやアイドルにならないかとスカウトされてプロダクションと契約し、後から契約時に聞いていない、同意していない性的な行為の撮影を要求された」

「親や学校にバレるかもしれないと思うと怖い」

恥ずかしさや後ろめたさから誰にも相談できない、業者に孤立させられるなどの事情から、被害が見えにくい特徴があります。



こんなこと誰にも言えない…

これって暴力か？



JKビジネス

「SNSで、『お客様の隣でおしゃべりするだけ』というアルバイト募集広告を見つけた。座っているだけと聞いたのに、客の前で胸や下半身を強調するポーズをとられるなど、要求がエスカレートしていった」

一見問題のないアルバイト先に見えても、児童買春やストーカーの被害につながる可能性があります。

デートレイプドラッグ

「気が付いたら胸や下半身を触られていた…」

「OKしたつもりはないのに、セックスされたかも…」

睡眠薬などの薬を飲み物や食べ物に混ぜて、相手の意識をもうろうとさせ、抵抗できない状況に行われる性暴力です。



デートDV

「一緒にいたいからアルバイトをやめてと言われた」

「愛し合っているならいつでもセックスに応じなきゃいけないの？」

「好きだから一緒にいたい」というのと、「自分の思いどおりに動いてほしい」と相手をコントロールしたり、「自分のモノ」として扱うのとは違うことです。このような行為も、交際相手に対する「暴力」です。

リベンジポルノ

「いつのまにか自分の写真がインターネット上に載せられていた…。今すぐ削除したいけど、どうしたらいいの？」

元交際相手らの裸の写真や動画を相手に無断でインターネット上などに公開することです。加害者・被害者共に20代が最も多く、被害者の9割が女性とされています。



AV出演強要

- 街で「モデルやアイドルに興味はありませんか」と勧誘された際は、相手の名刺をもらって、名前や事務所名を聞くなどして、一度家に持ち帰って考えましょう。考える時間を十分に与えられず、その場でしつこく話しかけられる場合は、怪しい事務所の可能性が高いかもしれません。
- 友人・知人からの勧誘の場合、断りにくかったり、信頼してしまいがちですが、自分が少しでも不安に思うことや、イヤだと思うことは断りましょう。

JKビジネス

- 街でスカウト等がしつこく話しかけてくる場合は、「できません」「イヤです」ときっぱり断りましょう。いったん仕事を始めると、客やファンを増やすように言われ、客から性的な行為等を求められても、断りにくい状況に追い込まれる可能性があります。
- アルバイト先の客から交際を迫られたり、SNS にメッセージが頻繁に届くなど、ストーカー被害に発展することもあります。あなたやあなたの家族の身体や生命に危険が及ぶ可能性もあるので、早めに相談してください。

契約について知ってほしいこと

AV出演強要 JKビジネス

本人が承諾していなければ、その内容については契約として成立していません。また契約として成立したとしても、詐欺や錯誤に基づくものであれば、その契約は原則として無効ですので、守る必要はありません。さらに本人が未成年者である場合は、原則として契約を取り消すことができます。不安なときは、一人で悩まず相談してください。

デートレイプドラッグ

- もしも被害にあった場合は、証拠を残しておくことが大切です。できるだけ早く、警察や京都市暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都 SARA に相談してください。
- 薬物が使われていた疑いがある場合、証拠保全のために、薬物が体外から排出されるまでに検査をする必要があります。また、妊娠の心配がある場合は、被害から72時間のうちに緊急避妊薬を服用することで、ほとんどの場合、望まない妊娠を防ぐことができます。“証拠となるようなものが何も残っていない”“被害から72時間以上経ってしまった”という場合でも、あきらめず相談してください。

デートDV


- あなたが「ちょっと我慢すれば…」と思っていることも暴力かもしれません。暴力にはサイクル(周期)があり、巻き込まれると簡単には抜けだせず、そのサイクルが繰り返されるうち、暴力が激しくなり、逃げる機会や気力を奪われてしまいます。女性の約5人に1人は交際相手から被害を受けたことがあるとの調査(*)もあります。決してあなただけに起こっている特殊な被害ではありません。相談できる窓口へ、すぐに相談してください。

※男女間における暴力に関する調査(内閣府 平成30年3月)

リベンジポルノ

- 「裸の写真、撮ってもいい?」「エッチな画像を送って」と言われたら、「だめ!」「イヤ!」ときっぱり断りましょう。例えば交際相手であっても安易に写真を撮らせたり、送ったりしないでください。またインターネット上で知り合った相手が「同世代の女の子」と思っている、実際には年齢も性別も嘘ということもあります。一度、インターネット上にし出ると、世界中に拡散されるおそれがあります。インターネット上で公表されてしまった画像等は、プロバイダー等を通じて削除要請をすることができますので、拡散を防止するために、できる限り早く相談窓口にご相談ください。

異次元の被害に遭わないために。
もし遭ってしまったとき、
どうしたらいい?



少しでも不安なときは、すぐに相談窓口(冊子裏面)に相談してください!



ひとりじゃない！
あなたのサポーターがここにいます。

interview 01

NPO 法人 BOND プロジェクト 代表 橘ジュンさん

被害に遭った子ほど
相談に至らない、
支援を受けるべき子ほど
つながらない

BONDプロジェクトは主に、10代20代の「生きづらさ」を抱えている女の子たちを支援する団体で、「動く相談窓口」として「聴く、伝える、繋ぐ活動」を全国で行っています。女の子たちの「生きづらさ」の理由は、例えば、居場所がない、自分を責める気持ちといった心の状態、トラウマや依存症などのメンタルヘルス、そして虐待、強制わいせつなどの性被害など、一人一人異なります。ただ、その子たちにはこれまで「信用できる大人がいない」「安全な大人とのつながりがない」など、大人に理解されたり、受け入れてもらったりした経験が乏しく、「しんどいときは頼っていい」「逃げ出していい」と考えるに至れないことでさらに、「生きづらい」状況に置かれています。性の被害に遭ったり、支援を受けるべき子ほど相談に至らない、つながらないものなのです。

女の子たちにとってSNSとは

行き場がない女の子は、家では安心して過ごせない、学校では家で起こっていることは話せないなど「逃げたい、逃げるしかない」となったときに、家出しか思いつかない

い状況に陥ってしまいます。家を出たとしても、未成年のため警察で補導され家に帰されたり、公的支援の情報や場所も知らず、働ける場所もお金もないため、SNSを利用して居場所を求める、街で声をかけられた人について行く、という行動をとらざるを得なくなります。SNSは、そうやって助けを求める場所であり、同時に、そんな彼女たちの状況を悪用する大人との接触の場でもあり、性被害、性的搾取というリスクに巻き込まれる場でもあるのです。

#MeToo運動に至らない女の子たち

活動をするなかで、#MeToo運動と違いを感じます。#MeTooで声を上げられる人は、誰かに守られた経験のある人、自尊心を持っている、失わないでいられる、いわば「強い」つながりのある「人たち」です。私たちが出会ってきた女の子は、「自分が悪いから」という自責の念が強く、また「自分なんかどうつなつてもいい」と自己肯定感が低いいため、声を上げることができません。「声を上げる」といふことは、彼女たちにとって、とてもハードルが高いことなのです。誰に向けてどんな声を上げてよいか、また声を上げてよい環境（場）を知らず、その適切な相手につながらないままです。

あなたの周りにもいるかもしれない

支援を受ける必要のある子ほど、「自分は普通の女の子と違う」「親を悪者（犯罪者）にしたくない、悲しませたくない」という気持ちを強く持っていたりします。また、そもそも親に守ってもらえない状況もあったり、周りには知られたくないと考え、孤立してしまいます。もし、あなたが自分の周りには、そんな子はいないと思ってしまうなら（実際にいないのが何より嬉しいことなのですが）、「自分には、その声が聞こえてきていないだけ」と、まずは考えてみてください。困っている子の状況は、一人一人異なります。なので、私たちの活動は、「一緒に困っていることを何とかしたい」と思っている人がここにいるよ」ということを、直接でなくとも伝えるように街へ出たり、SNSを通じて相談窓口を作ったりして、その子たちが自分から来てくれたときに備えて準備しておく、そういう場です。無関心ではいけないという気持ちで、この活動を続けていきます。

著書紹介



最下層女子校生
無関心社会の罪

橘ジュン／著 小学館



LINE相談

NPO 法人 BOND プロジェクト <http://bondproject.jp/> **相談無料**
(相談電話) 070-6648-8318 毎週火・木・日 16:00~19:00
(メール) hear@bondproject.jp



ひそりじゃない！
あなたのサポーターがここにいます。

interview 02

NPO 法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス 代表 藤原志帆子さん

ライトハウスの活動、
被害とその支援

AV産業や性風俗産業で望まない労働をさせられたり、性暴力に遭い、その様子を撮影されたりする児童ポルノなどは、全て若者や子どもの性が利用される人身取引という犯罪です。私たちはそんな犯罪の被害者である若者たち、子どもたちのSOSに対応する窓口「ライトハウス」を運営しています。

相談スタッフは社会福祉士や精神保健福祉士として学校や行政の現場で経験を積んだ人間を中心に、様々な年代で構成されています。LINEやメールで連絡をもらい、必要に応じて実際に面談をして支援を開始します。

AV出演を強要された子は、加害者に巧みに誘導されて、「モデル契約書」にサインをさせられています。撮影に応じないと、違約金を請求されたり、親などに違約金を請求すると脅されています。ライトハウスの相談者の20人に1人は男性からの相談です。脅されて出演し、ビデオが販売されてしまったという相談の場合、面談して、本人の希望に沿った形で、作品の発売停止や、インターネット上の情報の削除などに向けた方策と一緒に考えます。たくさん法的な壁もありますので、必要に応じてAV業界団体や、弁護士、警察等と協力して現状の改善に向けて働きかけていきます。

子どもたちの性を買う大人
相談の背景には

JKビジネスや、パパ活(※)、援助交際などに間わる相談も受けています。共通しているのは、残念ながら、日本社会には子どもたちの性を買う大人が多にいるということです。私たちの相談窓口では、JKビジネス等の店に入りにいる子たちから「辞めたいのに辞めさせてもらえない」という相談を受けます。また、経済的困難や日常的に暴力を受けている等、家庭の様々な事情を抱えている子たちは、自分の身を守るため、生き延びるために援助交際をしていて、そんな毎日に疲れたらと言って連絡をくれることもあります。このような相談に対して本人の望むことを聞いたうえで、必要に応じて他機関・他団体と連携し、緊急介入や福祉的な支援を行います。
※女性が経済的に援助してくれる男性を探す「活動」

被害者支援を阻むハードルを
なくすには

犯罪の被害に遭った子は、社会から守られ、支援を受けられるべきなのですが、多くの被害者は相談をすることができません。

「誰かに相談したら、どこまで広まってしまったらどうだろうか」「警察に知られたら、学校や親にも知られてしまうのだろうか」「友人との関係、進学や就職はどうなるのか」

そんな一つ一つの心配に寄り添い、本人が安心できるように一緒に考えながら、目の前にある問題を少しでも軽減できるよう支援していきたいと思っています。



著者
志帆子

BLUE HEART
～ブルー・ハート～

人身取引被害者サポートセンター
ライトハウス

NPO法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス **相談無料**

<http://lhj.jp/>

(相談電話) 0120-879-871 (平日の日中)

(メール) soudan@lhj.jp

(LINE) LH214 (表示名：ライトハウス)



女の子たちを支援し、 自分の意思を大切にいくために。



AV出演を強要された彼女たち

宮本 節子/著 筑摩書房



**見えない買春の現場
「JKビジネス」のリアル**

坂爪 真吾/著
ベストセラーズ



**婦人保護施設と
売春・貧困・DV問題
女性支援の変遷と新たな展開**

須藤 八千代・宮本 節子/編著 明石書店



**愛する、愛される 増補版
デートDVをなくす・
若者のためのレッスン7**

山口 のり子/著 梨の木舎



**学校・家庭でできる
メディアリテラシー教育
ネット・ケータイ時代に必要な力**

藤川 大祐/著 金子書房



**リベンジポルノ
性を拡散される若者たち**

渡辺 真由子/著 弘文堂



**恋するまえに
デートDVしない・されない
10代のためのガイドブック**

バリー・レヴィ/著 梨の木舎



**デートDV・ストーカー対策の
ネクストステージ
被害者支援/加害者対応の
コツとポイント**

伊田 広行/著 解放出版社



**誰が誰に何を売っているのか?
援助交際における
性・愛・コミュニケーション**

園田 浩二/著 関西学院大学出版会



**レンアイ、基本のキ
好きになったらなんでもOK?**

打越 さく良/著 岩波書店



**少女 若年女性を支援する
人のためのハンドブック**

一般社団法人 若草プロジェクト



**新版 性の「幸せ」ガイド
若者たちのリアルストーリー**

関口 久志/著 エイデル研究所

参考資料の
閲覧・貸出

京都市男女共同参画センター ウィングス京都 図書情報室

(開室時間) 月～土 10:30～20:30 日・祝日 10:30～17:00

(休館日) 水・年末年始・特別整理期間 (TEL) 075-212-0606

被害に遭ったら…すぐ相談窓口へ 相談無料

緊急の
ときは!

性犯罪被害相談電話全国共通番号

ハートさん
#8103

にすぐ電話してください。

最寄りの都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながります。
状況に応じて、医療機関の紹介を受けたり、医療費の公費負担
などの制度を利用できる場合もあります。(24時間受付)

ウィングス京都相談室

あなたの悩みや問題について相談員と一緒に考え、問題解決の方向を見つけるためのお手伝いをします。

予約・相談専用電話 **075-212-7830** ※面接相談は予約が必要

受付 月・木・金・土 11:00～18:00 火曜 11:00～19:30

京都市暴力被害者ワンストップ相談支援センター 京都SARA(サラ)

性暴力による被害を受けた方へ、行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携して、被害直後から中長期にわたる総合的な支援を提供する相談窓口です。

専用電話 **075-222-7711** 受付 年中無休 10:00～22:00

■ 女性の人権ホットライン

相談電話 **0570-070-810** 受付 平日 8:30～17:15

■ 子どもの人権 110番

相談電話 ☎ **0120-007-110** 受付 平日 8:30～17:15

■ 犯罪被害者サポートダイヤル

相談電話 ☎ **0120-60-7830** 受付 平日 13:00～18:00
(祝日・盆・年末年始除く)

その他の信頼できる相談窓口は、下記の内閣府ホームページからも調べることができます。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/consultation.html

[発行]

京都市文化市民局共同参画社会推進部男女共同参画推進課

〒604-8186 京都市中京区烏丸御池東南角
アーバネックス御池ビル西館4階

TEL: 075-222-3091 FAX: 075-222-3223

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0.html>

[企画・編集]

公益財団法人 京都市男女共同参画推進協会

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下る御射山町262

TEL: 075-212-7490 FAX: 075-212-7460

<http://www.wings-kyoto.jp/>